

2019年9月吉日

お客様各位

消費税法改正に伴うご請求に関するお知らせ

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度の消費税法改正により、令和元年10月1日より消費税が8%から10%に変更されます。これに伴い、弊社における消費税の取扱いについて下記の通り対応させていただく事となりましたのでご案内申し上げます。

今後ともより一層のサービス向上に努めて参りますので、何卒ご理解を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

現行税率 : 8%

改定後税率 : 10%

適用開始日 : 2019年10月1日

輸 出 : 日本出港日ベース (ETD)

輸 入 : 日本入港日ベース (ETA)

国内作業費 : 実施完了日ベース

輸入申告 (消費税) : 申告日基準

対 象 : 消費税をお預かりする全てのお取引

以上

ご不明な点などございましたら、弊社各窓口までお問合せ下さい。

株式会社ベスト SHIPPING

営業部 : 03-5439-3703

海上課 : 03-5439-3710

通関課 : 03-5439-3708